

ねりまの文化財

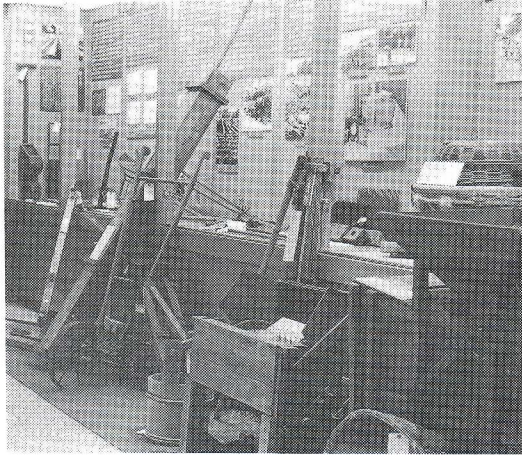
練馬区教育委員会
社会教育課
(文化財係)
☎ 3993-1111 内線 2766
〒176 練馬区豊玉北6-12-1

郷土資料室〈特別展〉開催中!

練馬の農具 ― 形とはたらき ―

平成5年5月30日まで

石神井台一丁目(石神井図書館地階) ☎ 3996-0563



練馬は長い間、近郊農村として農産物を供給してきました。その間に、私たち祖先は、仕事の効率を高めるために農具を改良し、また、様々な農具を開発してきました。

しかし、昭和20年代以降、急激な人口の増加や都市化によりこれらの農具は使用されなくなり、使い方も分からなくなってきました。

今回の特別展では、主に明治期から昭和初期にかけて練馬で使用された農具を作業過程に即して、耕作・管理・収穫・調製・運搬・

愛宕下遺跡 調査報告書を販売中

愛宕下遺跡は、大泉町四丁目の白子川沿いにある、旧石器・縄文・江戸時代を中心とする複合遺跡です。本書は昭和63年調査の学術報告書です。旧石器時代ではナイフ形石器や石槍(尖頭器)、礫群が出土しました。縄文時代では、竪穴住居跡等が発見され、低地では縄文時代から弥生時代の泥炭層からホゾ穴状の加工の入った木材が出土しました。

教育委員会社会教育課・郷土資料室・情報公開室で一冊2,800円で販売しています。また、各図書館でもご覧になれます。

加工・収納の観点から、その使用方法を中心に展示しています。また、練馬大根・養蚕・製茶などの観点から使用した農具を区分けして紹介しています。

この機会に、農具から練馬の地で生きてきた人々の農具にこめられた願い・知恵に触れてみてはいかがでしょうか。是非、ご覧ください。

◎入場無料

◎期間中の休室日

月曜日・3/26(金)・4/23(金)
5/28(金)・5/4(休)・5/6(木)

平成4年度 練馬区指定・登録文化財を新たに決定

区では、区内各地域に伝わる文化財を守り次代に受け継いでいくことを目的に、毎年、文化財を指定・登録しています。

今回は、練馬区文化財保護審議会の答申(1月8日)を受け、3月9日に荘家文書など9件を新たに登録文化財とし、3名の技術保持者を追加認定しました。さらに、登録文化財の中から、妙福寺文書など2件を新たに指定文化財とし、指定文化財は11件となりました。

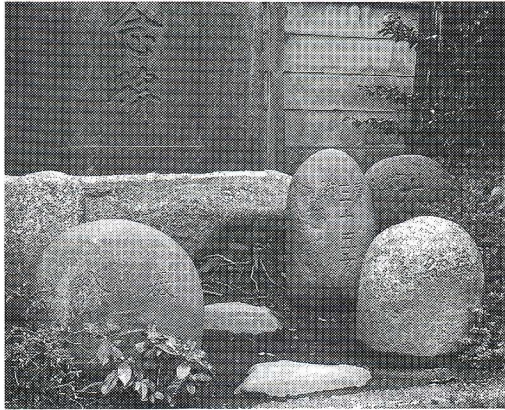
ここでは、新たに指定・登録された文化財を紹介します。

今回指定された文化財

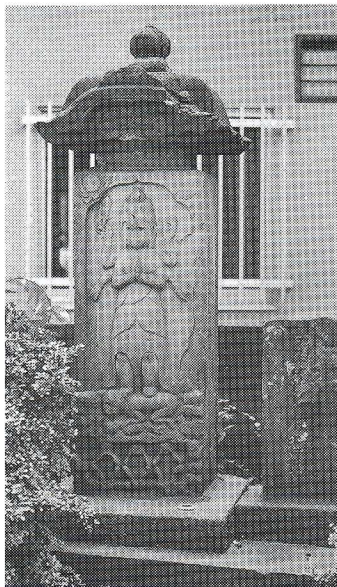
- 〈有形文化財〉
- ◎妙福寺文書(南大泉五一六一五六妙福寺)
- ◎尾崎(おさき)遺跡出土品(春日町五一二一一 春日小学校尾崎遺跡資料展示室)

今回登録された文化財

- 〈有形文化財〉
- ◎荘(しょう)家文書(郷土資料室寄託管理)
- 〈無形文化財〉
- ◎棒柄(ぼうえ)の製作技術(保持者 井口平蔵 関町南三一八―六)



▲氷川神社の力石

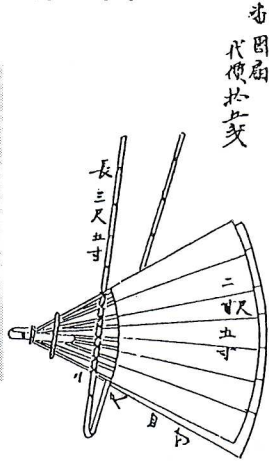
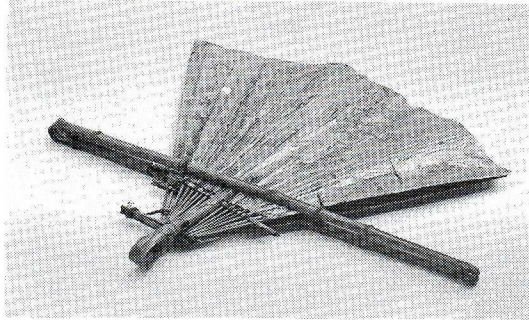


▶高松の庚申塔

〈有形民俗文化財〉

- ◎氷川神社の力石(豊玉南二―一五―五 氷川神社境内)
- ◎高松の庚申塔(高松二―一三)
- 〈無形民俗文化財〉
- ◎鶴の舞
- ◎神輿渡御の御供道中歌(みこしときよのおとも どうちゅうか)
- (いづれも 保持団体 氷川神社宮宿鶴の舞保存会 伝承地 氷川台四―四七―三 氷川神社)

郷土資料室収蔵品シリーズ 第15回



あおり

今回追加認定された技術保持者

〈無形民俗文化財〉

◎ちがや馬飾り(保持者 内田和助 北町一
—二二一九)

◎ちがや馬飾り(保持者 加藤義雄 東大泉
五—四〇—二二)
◎ちがや馬飾り(保持者 山口勝男 北町一
—二四一八)

大きなうちわを二枚重ねたもの。米の調製用具の一つである。

刈り取った稲は、脱穀、籾すり、選別の順に調製していく。籾がらと玄米をえり分けるのが選別である。選別の仕事は唐箕を使えば能率的であるが、それが普及する前は、箕で行っていた。

箕に穀物をいれて高くかざし、中の穀物を少しずつ落とす。すると、重い玄米は下に落ち、軽い籾がらは遠くへ飛ばされる。うまく玄米と籾がらとを分けることができる。この時、風があればなおよい。籾がらがいつそう遠くへ飛ばされるからである。「あおり」はこの風をおこす道具であった。

あおりうちわの大きさは八〇cmほど。横の竹棒を持って、二枚のうちわを合わせるようにして風をおこす。北豊嶋郡農具一式という本には、「番匠扇 代價拾五戈」として図解されている(上右図)。

(郷土資料室特別展「練馬の農具」に展示中)



▲鶴の舞(昭和57年4月)

「練馬の文化財案内」を
差し上げています。

地図に区内文化財の場所を示し、その解説を付した16折りのパンフレットを教育委員会社会教育課・郷土資料室で差し上げています。先人の残した文化財をたずね、練馬の歴史を知る契機としていただければ幸いです。

長命寺の植木市

文化財保護推進員 石井 薫

長命寺の植木市は、毎年四月二十一日から二十三日迄の三日間催されている。

これは、二十一日に奥之院弘法大師御会式が行われるので、昔からこの日には植木市や農具市、稚子行列や花嫁市等が催され、大変賑ってきた。

花嫁市は、その年に谷原の地域に嫁いできた花嫁さんを、この日に姑が連れて参詣してから参詣人に披露するという習慣がいつの間にか花嫁市と呼ばれるようになったそうであるが、現在はすっかりなくなってしまった。

植木市は昔と変わらず賑っている。境内所狭しと数十軒の植木屋さんが、苗木、花物、盆



▲昔の花嫁市の様子
(昭和42年4月21日)

▼現在の植木市の様子(平成4年4月21日)



栽、庭木等びっしり並べて売っている様は壮观である。業者も埼玉の安行からの人が多いが、地元近隣の業者もかなり出店している。古老の話によると、昔は桑や果樹の苗木類が多く、植木市の三日目になると植木屋さんは、売れ残った植木をセリにかけ全部売り切ったそうである。だから近所の農家の人は三日目迄待つて安くセリ落し、大量に買った畑の隅等に植えておいたそうである。

なかには沢山買ひ過ぎた人もいた人もいたそうである。今は売れ残ってもセリなどに行われなくなった。

入日(じんじつ・一月七日)、上巳(じょうし・三月三日)・端午(たんご・五月五日)、七夕(しちせき・たなばた・七月七日)、重陽(ちやうよう・九月九日)、これを「五節句」と呼んでおります。

三月三日の女の子の節句に對して、この日は男の子の節句で、季節の変わり目に、食物を調(ととの)え、神を齋(いつ)き、自らも食べて邪氣(じゃき)を避けるのが本来の節句の行事で、端午の節句には、菖蒲や蓬(よもぎ)を軒に差し、粽(ちまき)、柏餅を食べ、甲冑・刀・武者人形などを飾り、健康と勇気を願ひ、鯉幟を立てて男の子を祝うようになったのは、江戸時代末期の文政の頃からだと言われております。

この日菖蒲湯に入る所が多いそうですが、菖蒲が尚武に通ずるからでしょうか、ある地方では、この日を女の家、女の夜などといって女の祝をする所があるそうです。

下練馬の旧家では、鯉幟と一緒に真四角の布地に、鍾馗様や八幡太郎義家・金太郎などの武者絵を書いた両側に、嫁の実家と両家の家紋を入れた幟旗を立てるとのことです。

端午

文化財保護推進員 林 勇

五節句(供)の一つで、古来より節句は、一年に五回あります。